

福生市総合教育会議会議録

平成28年度第1回

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 開催年月日 | 平成28年4月15日（金） |
| 2 | 開始時刻 | 午後3時00分 |
| 3 | 終了時刻 | 午後5時01分 |
| 4 | 場 所 | 市役所第二棟4階 第1委員会室 |
| 5 | 出席者 | 市 長 加 藤 育 男
教 育 長 川 越 孝 洋
教育長職務代理者 渡 辺 浩 行
委 員 平 野 裕 子
委 員 徳 永 喜 昭
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
企画財政部長 田 村 博 敏
総務部長 野 島 憲 一
子ども家庭部長 浅 田 悦 敬
子ども育成課長 菊 地 信 吾
教 育 部 長 天 野 幸 次
参事兼指導課長 石 田 周
教育総務課長 久 保 淳
教育支援課長 野 崎 昌 利
学校給食課長 村 野 和 彦
生涯学習推進課長 岡 部 健 一
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 高 橋 邦 彦
図 書 館 長 柿 田 芳 久
特別支援教育担当主幹 千 葉 かおり
英語教育推進担当主幹 林 宣 之 |
| 6 | 欠 席 者 | なし |
| 7 | 事務局 | 教育部 教育総務課 教育総務係 |
| 8 | 傍 聴 人 | 5人 |

午後3時00分 開会

事務局 それでは、定刻になりましたので、これより平成28年度第1回福生市総合教育会議を開催いたします。次第に従いまして、まず加藤市長から御挨拶をお願いいたします。

市長 皆さん、こんにちは。28年の第1回の総合教育会議に御出席ありがとうございます。まずは、会議に先立ちましてお礼を述べさせていただきます。

去る4月12日、天皇皇后両陛下の行幸啓がございましたけれども、その折には第四小学校の子どもたちに大勢お出迎えに参加して協力していただきました。やはり子どもの声というのは違うものです。天皇皇后両陛下大変気持ちよくというか、喜んでいらっしやっただのが印象的でした。本当に子どもたちの記憶に残る一日ではなかったかと思っています。皆さん方の御協力をいただき感謝申し上げます。

そして、半年ぶりの総合教育会議でございます。昨年1年間は、これもまた重ねて御礼を申し述べなければいけないのですけれども、教育の分野は大きく前進したと私は実感しております。というのは、1月の終わりぐらいに、未来を拓くふっさっ子学習発表会がございまして、短時間ですが、私も見させていただいて、子どもたちが舞台の上で、それも市民会館大ホールですから、大変な緊張感に包まれていたのではないかと思うのですが、そういう中で堂々と自分の意見を発表しながら、何とかいじめをなくそうという気概に燃えて頑張っていた姿が私も目に焼きついています。それからその後に英語の学習発表会、活動の発表会があり、すばらしい発音で、先生方が本当に一生懸命努力されているのだろうなという思いでございました。教育委員会の委員の皆様方の御努力に感謝申し上げます。

その後に3月の末、あるいは4月の初めに小・中学校の卒業式、入学式も感動的な式でございました。たまたま四小に出させていただいたのですけれども、四小はコミュニティ・スクールが始まるということで、四小だけではなく地域全体で、社会全体で子どもたちを育てていくという話をさせていただき、現場の校長先生、教職員の方々も御賛同いただきましたし、それから前回お話をさせていただきました教育立市という話も随分伝わってまして、私もびっくりするぐらいやはり浸透しているのだなという思いでございます。

いろいろ条件や、これから乗り越えなければいけないハードルも多々あるわけですが、ぜひ皆様方のお力添えをいただきながら、市長部局も一体となって、教育委員会の後押しをさせていただこうと思っています。

ので、これからも1年間よろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局
教育長

それでは、次に川越教育長から御挨拶をお願いいたします。

大変恐縮に存じます。一言御挨拶を申し上げます。昨年度の法改正によります全国自治体一律に設置をされることになりましたこの総合教育会議でございます。そして、また新たな教育委員会制度、今年度2年目として早々に開催をいただきますことを大変意義深く感じている次第でございます。市長、教育委員各位におかれましては、貴重なお時間をおとりいただきまして感謝申し上げる次第でございます。

私ども事務局は、昨年度第1回のこの会議におきまして、市長から示されました教育大綱、そしてそれを受けて修正をいたしました福生市の教育の最上位計画でございます教育振興基本計画修正後期、そして実施計画に沿って福生の子ども一人一人を真に大切にしたい教育の展開、誇りと自信を育む学校教育、そして地域社会総がかりの教育の実現、さらには市民の皆様生きがいつくり、生涯学習のさらなる充実を目指し、実践をいたしているところでございます。実践をいたします指針となりますさまざまな細かな諸計画につきましても、ふっさっ子未来会議提言後、予定どおり整いつつあるところでございます。

いずれにいたしましても、加速する時代の変化の真ただ中に生きる子どもたちのことを思いますと、子どもにつけるべき力をさらに明確にし、国や東京都の動向に注視しつつ、さまざまに学校支援、市民お一人お一人の支援につながっていけるよう努めるとともに、本市としても向上的な進展を図る必要もあろうかと考えております。市長から先ほど教育立志ということ改めいただきました。教育への熱い思いを受けとめ、さらなる信頼と魅力ある学校づくりの推進を生涯学習の振興とともに組織一丸となって進めてまいります。

本日でございますが、事務局より、まず課ごとに本年度の重点事項を簡単に述べさせていただき、その後、先般の本年第1回福生市議会にて可決されました教育予算の特徴的な事項の説明をさせていただいた後に、今年度の総合教育会議、及び教育委員会にて御議論をいただこうとも考えております本市の特徴を生かした、またこれまで少しずつ実績も重ねております持続発展可能な展開といたしたい英語教育のあり方、ICT教育の推進、放課後児童対策について本会の趣旨に沿って、大所高所から御意見をいただければと考えております。御審議をいただきまして、総合教育会議とし

て、さらに意義深い、価値の高いものとしていただけますようお願い申し上げます。事務局に対しても、より一層の御指導、御支援をお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 それでは、これより議案へ入らせていただきますので、加藤市長に議事を務めていただきます。お願いいたします。

市長 それでは、議事を進めます。よろしくお願いいたします。

次第に従い、まず平成28年度福生市教育振興基本計画実施計画について部長、参事から、それぞれ部と市の重点事項等について説明をいたしました後、担当課から資料に従いまして、主要な施策を説明させていただきます。そして、続きまして、そのうちでも特徴的な3事業を取り上げ、詳しく説明をいたします。その後、私と教育委員会で調整協議を行うべく、意見を交換し、議論をさせていただきたいと考えておりますが、それによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

市長 それでは、始めさせていただきます。

説明願います。

教育部長 よろしくようお願いいたします。それでは、平成28年度福生市教育振興基本計画実施計画について御説明をさせていただきます。

この実施計画でございますけれども、福生市教育振興基本計画修正後期に基づく推進事業の具体的な実施計画として策定したものでございまして、平成28年度から3カ年で実施いたします事業の取り組みについて記載してございます。この計画に沿いまして、諸施策、諸事業を実施してまいりますが、本日は平成28年度に実施いたします主要な事業を一覧にした資料を作成いたしましたので、このA3判の資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

なお、この資料に記載してございます主要な取り組み事業につきましては、実施計画の記載事項以外でも各所管において懸案となっております事項、また推進すべき事項についても記載をさせていただきました。それでは、その部分のうち私が所管いたします事項につきまして、こちらのA3判の資料をもとに御説明をさせていただきます。

まずは、一番左の列をごらんいただきたいと思います。教育部としての運営方針について記載してございますが、昨年度市長が策定されました福生市教育大綱並びに福生市教育振興基本計画修正後期を着実に推進してい

くこと。そして、第4期総合計画の目標の一つであります希望に満ちた明るいひとづくりの実現に向け、子どもたちの生きる力を育み、人間性豊かな人材を育成する教育の推進や、市民の誰もがあらゆる機会、あらゆる場所で学び続けることのできる生涯学習の推進、これらを目指す教育目標に沿い、教育振興基本計画修正後期の4つの基本方針であります子どもたちの生きる力の育成、信頼される学校づくりの推進、生涯学習社会の推進、地域の教育力の向上を目指すことを運営方針といたしました。

次に、その下の主要な施策展開でございますけれども、まず1といたしまして、法律改正によりまして昨年4月から新たな教育委員会制度がスタートいたしました。その柱となりますのが、この総合教育会議でございます。市長が主催いたしますこの総合教育会議について、市長部局と連携しながら円滑な運営ができるよう努めてまいります。

あわせて新教育委員会制度へ移行いたしました。今年度は2年目となります。新たな教育委員会の体制となりましたが、引き続き円滑な運営に努めてまいります。

次に、2といたしまして、教育振興基本計画修正後期で示しております推進事業を着実に実施し、さらなる教育施策の充実を図ってまいります。教育振興基本計画修正後期におきましては、先ほど申しあげました4つの基本方針のもとに10の推進事業を設定しております。

恐れ入ります。この緑色の冊子の2ページから3ページにその体系図がございますが、この推進事業の中から4点について、取り組む主要な施策、事業をここに挙げさせていただきます。

まず、1の地域に根付いた魅力ある学校づくりの推進では、学校支援地域組織の充実を、2の教育環境の整備・充実では防災食育センター（災害時対応施設）整備事業の推進と、小・中学校体育館非構造部材落下防止対策事業の継続実施を、3のあらゆる機会・場所で自ら学び、社会参加と健康づくりができる環境の整備・充実では、公民館、郷土資料室、スポーツ推進課、図書館で取り組もうとする主な事項を記載してございます。

そして、4の学校・家庭・地域が連携し、子どもの成長をはぐくむ仕組みづくりでは、通学路の児童の安全、見守りを挙げ、さらに一番下となりますけれども、実施計画には掲載はございませんが、青少年海外派遣事業の休止に伴う代替の事業の検討を挙げております。児童・生徒の語学力の向上、それから国際理解、国際感覚を養うという意味から、仮称ではございますけれども、グローバルキャンプとしまして、事業の実施に向けて検

討を行ってまいります。

以上、申し上げましたそれぞれの具体的な内容につきましては、後ほど各担当課長からそれぞれの所管のところで御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

参事兼教育指導課長

以上、大変雑駁ではございますが、私からの説明とさせていただきます。それでは、引き続きまして、私からは学校教育関係の参事所管分の御説明をさせていただきたいと思っております。

参事所管事務、平成28年4月1日と書かれたものを御用意いただけますでしょうか。ありがとうございます。

こちらで、御説明を申し上げます。学校教育においては、「全てはふっさっ子の未来のために」というスローガンの具現化を図るため、教育指導課、教育支援課が連携して魅力ある学校づくりに傾注することを今年度1年間の取り組み目標としてございます。この絵の向かって左側が教育指導課で、私が教育指導課長を兼ねております部分でございますが、知育、徳育、体育の3育を充実させ、生きる力を育むためにこのような事業を中心的な課題として取り組んでおります。

四角がございまして、四角の3つ目、例えば不登校対策の推進。これは、福生市立学校不登校総合対策を昨年決めておりまして、この具現化を図ってまいります。また、1つ下にいじめ未然防止早期発見の徹底ということで、これも後ほど具体的なものをお示ししたいと思うのですが、やはりいじめの防止ということについては、全力で取り組んでいくということでございます。

そして、新たな取り組みになるのですが、平成29年1月28日は、先ほど市長から御紹介いただきましたが、未来を拓くふっさっ子学習発表会の第2回目なのですが、その中でサミットを考えていきたいと思っております。こちらは、また後ほど担当から詳しく御説明を申し上げます。

この中で新規事業でございますが、赤で書かれているものが特に今回新規で重点的に行っていくもので、1つは福生市立学校の体力向上策で、こちらを策定してまいります。この中には運動部活動です。そして、東京駅伝のあり方等も含めてまいります。また、福生市の先生がつくったオリンピック、パラリンピック教育読み物資料集、これは昨年度から取り組んでいるものなのですが、おおむね6月を目途に形にしたいと思っております。そして、3つ目の赤い字でございますが、ふるさと福生への愛着と誇りを培う学校ということで、我が国と郷土を愛する心を育てる教育を推進する

ための計画をつくってまいります。

次に、右手でございますが、上の段でございます。教育支援課長、野崎課長が主管しておりますが、こちらは3つのパーツに分かれておりまして、1つは児童・生徒によりよい教育環境の実現のためということ、3つの赤い例示がございますが、学校ICT推進計画であるとか、特別支援教育の環境の関係のことが記されてございます。また、一番右の上の箱でございますが、これは個別支援教育係、教育相談室の取り組むべきこととございまして、メインのテーマは、教育相談室の持続可能な体制の構築ということで、今回新たに特定の期限付きであります、臨床心理士、金崎主事が市の職員として任用されまして、今の良好な教育相談体制を今期においても培っていきたいと思っております。

さらに、学校適応支援室、そよかぜ教室ですが、こちらは先ほど申し上げた不登校対策の一つの柱として今回考えているものでございます。さらに、下の段でございますが、統括指導主事、教育部主幹が2名おりまして、教育指導課の最重要課題をそれぞれ2人の主幹が担っていることになっておりまして、まず一番右です。英語教育担当主幹が英語教育推進計画PLAN FOR 2020の実現を全力でやっていくということで、幾つか今年度新たな仕掛けを考えております。これは、また後ほど御報告を申し上げます。

そして、説明最後でございますが、特別支援教育担当では福生市特別支援教育アクション20、これが2年目になりますので、このアクション20を着実に、確実に展開していくということが今年の狙いでございます。

次の資料でございますが、本日御配付を申し上げました若竹色のふっさっ子未来会議報告書に基づく諸計画の今後5年間の推進計画案を、こちらでございますが、御用意をお願いしたいと思います。こちらは向かって左に28、27、26という数字がございますが、これは年度でございます。26、27、昨年度までにこの8つの計画を形にしておりまして、それらの計画を着実に展開していくためには、その計画の検討とか見直しが必要であると考えまして、こちらにあらわしております。

1番上の28と書かれている3つの計画は、これから形にしていくもので、今年度中に形にしてまいります。

一番右側は、既にもう進めている既存事業、こちらはこの計11の計画になるわけですが、この計画とひもづけて着実に一步一步展開していくということで、既存の事業との関連を入れてございます。

同じくクリップで、このもとになったすべてはふっさっ子の未来のため

にという冊子を改めてつけてございます。もし議論の中で、委員の皆様、市長等触れていただけたら幸いと思います。

以上でございます。失礼いたしました。

教育総務課長　それでは、私からは、1度資料を戻りまして、部長所管事務のところでございます。教育総務課、こちらについて主な施策を説明させていただきたいと思います。

まずは1点目、総合教育会議と教育委員会の円滑な進行でございますが、総合教育会議も先ほどお話にございましたが、2年目を迎えて市長と教育委員会の方向性について会議を通じて共有する点の理解が深まっております。そうした理解に基づき、28年度も教育の条件整備や重点的に講ずべき施策の協議、調整を図ってまいります。また、同様に教育委員会の運営につきましても、これまでどおり28年度も円滑な進行ができるよう努めてまいります。

次に2点目、教育委員会事務事業の相互調整と書かせていただいておりますが、そこにも書かせていただいておりますが、教育総務課は教育委員会の幹事課として、教育機関や他機関及び部内における事務事業実施計画、予算決算の調整、また横断的政策課題に関する教育関係所管事業の進捗、調整及び進行管理など、教育委員会におきます秘書、企画、総務、建設等の他分野にわたる重要な役割を担っております。多くの業務量ではございますが、進行や業務処理の滞ることのなきよう28年度も順調な運営管理に努めなければならないと考えております。

3点目は通学路の児童の安全見守りです。27年度は、10台の防犯カメラを通学路に設置いたしました。28年度も計画どおり15台の設置をしてまいります。なお、設置場所でございますが、27年度の通学路点検をもとに学校、保護者の代表、町会・自治会長などを交えた検討を行います。また、通学路の見守りを28年度もシルバー人材センターに委託していくとともに、見守りボランティアの協力もいただき効果的な実施に努めてまいりたいと思っております。

4点目は、学校体育館非構造部材落下防止対策事業を計画どおり進行してまいります。28年度は、福生第四小学校、第五小学校、第二中学校、第三中学校の体育館の非構造部材落下防止の工事がございます。また、29年度に向け、第二小学校、第三小学校の設計委託をするという方向となっておりますので、事業の円滑な実施を進めてまいりたいと思っております。

最後に、5点目。学校の適正規模、適正配置及び学校施設の老朽化対策

の検討でございます。大変大きな課題でございます。関連部署ともまた連携しながら、平成28年度も継続して検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、教育総務課の主な施策の説明とさせていただきます。

教育部主幹の林でございます。それでは、引き続き教育指導課について御説明をさせていただきます。

大変恐れ入りますが、参事所管事務のプリントをごらんください。このプリントの右下統括指導主事のボックス右側、英語教育推進担当の部分をごらんください。市内全小・中学校の英語教育推進担当教員等から構成されます福生市英語教育推進委員会において、英語教育推進事業について協議してまいりました。平成28年3月に本市の英語教育の総合計画であります福生市英語教育推進計画PLAN FOR 2020を策定いたしました。本年度は、その実現を目指します。目指す2020年は東京オリンピック、パラリンピックの開催の年であるとともに、次期学習指導要領完全実施の年でもあります。次期学習指導要領では小3からの外国語活動と、小5からの英語の授業の教科化が予定されていますが、本市の計画におきましては、国に先駆けて小1からの英語教育の実施とALTの中学校への常駐配置及び小学校への巡回指導を実現いたします。ALTは、この4月25日から配置の予定でございます。

引き続きまして、若竹色のふっさっ子未来会議報告書に基づく諸計画の今後5年間の推進計画案をごらんください。

こちらの最下段、福生市立学校のコミュニティ・スクール構想について御説明をいたします。

平成28年4月に福生第四小学校を西多摩地区初のコミュニティ・スクールに指定をいたしました。4月19日火曜日には第1回のコミュニティ・スクール委員会が開催される予定でございます。これまでに、平成27年度に合計6回の準備委員会を開催し、協議を行ってまいりました。平成29年4月には福生第六小学校の指定を予定しておりまして、平成27年度の第四小学校の準備の取り組みを基盤に、年間6回の準備委員会の開催を今年度は予定してございます。また、平成28年度末には福生第四小学校のコミュニティ・スクールとしての1年間の活動を総括する成果発表会も予定してございます。その後は、この表にございますとおり、福生第一小学校、福生第一中学校等、校区を視野に入れながら指定を検討し、将来的には市内全校に拡大することを視野に入れております。

私からは以上でございます。

教育部主幹特別支援教育担当の千葉でございます。私からは、大きく2点御説明申し上げます。引き続きお手元の参事所管事務カラー刷りリーフレット、下段の中央のボックスをごらんください。

1点目は、所管する特別支援教育に関する平成28年度の重点的な事項についてです。子どもたち一人一人の発達の特性や障害の状況に応じた教育を推進するために、平成27年3月に策定いたしましたのが、福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画福生市特別支援教育アクション20でございます。今年度は、この計画の2年目に当たります。4月には本市初のことばの教室と中学校日本語学級が設置されました。今年度は、資料2番目の黒の四角、教育委員会等で実施する特別支援教育アクション10のうち、特に教育支援課と連携して取り組む4点を重点といたします。

まず教育指導課長、教育支援課長など教育部関係課長、校長、教育相談室長等で構成する特別支援教育推進体制整備委員会を充実させてまいります。この委員会によりまして、平成29年度全小学校に設置予定の特別支援教室の開設準備を行います。同時に、平成29年度福生第六小学校に本市初の固定の自閉症、情緒障害学級を設置する準備にも取り組みます。さらに都立特別支援学校在籍で本市在住の児童・生徒の副籍制度を充実させるため、副籍制度活用連絡会を設置し、推進してまいります。

続きまして、私からの説明の2点目。不登校児童・生徒への対応といじめ防止についてです。参事所管事務リーフレットの左のボックス中段をごらんください。先ほど参事の説明にもございましたが、本市の重要な教育課題の一つである不登校について、今年度もふっさっ子未来会議報告書に基づく計画の一つである福生市立学校不登校総合対策「すべての子どもの笑顔が輝く学校を目指して」、この計画に基づきまして本市独自の不登校カルテ等を活用しながら児童・生徒一人一人の実態の把握に努め、不登校児童・生徒を生まない、そして、既に不登校になっている児童・生徒については、学校復帰と中学校卒業後の進路の確保に向けて、学校、保護者、教育委員会が三位一体となって取り組みます。特に、今年度本市が東京都教育委員会から総合的な不登校児童・生徒支援モデル事業の地域指定が決定しております。この指定を踏まえ、全10校に不登校コーディネーターが10人配置されますので、教育指導課ではこの不登校対策コーディネーターの活用を核といたしまして、組織的な不登校対策を展開してまいります。

いじめ防止につきましては、お手元の若竹色の説明資料、ふっさっ子未

来会議報告書に基づく諸計画の今後5年間の推進計画案をごらんください。

作成年度、26の欄、上から2段目。福生市いじめ防止対策基本方針に基づき、年間3回のいじめ防止アンケートを全校で実施するとともに、万一いじめが発生した場合、今年度は即時に教育指導課に報告するようガイドラインを改正いたしました。また、こちらの「いじめを許さないまち ふっさっ子宣言」のポスターを作成いたしまして、学校に配布をしました。各クラスに掲示をするとともに、この内容を子どもたちが実行できるように具現化に向けた取り組みを推進するよう4月の校長会で依頼いたしました。

さらに、資料、同じ欄の右側をごらんいただきますと、平成28年度の欄がございます。こちらにございますように、今年度、平成29年1月28日土曜日にふっさっ子学習発表会において、「(仮称) SNSいじめ防止サミット」を開催し、いじめ防止を切り口として子どもたち自身の言葉による「(仮称) SNSふっさっ子ルール」を策定するなど、いじめ防止対策に向けて実行性のある取り組みを学校と協働しながら展開してまいります。

私からは以上です。

教育支援課長 教育支援課長をしております野崎と申します。よろしくお願いいたします。

私からは、主に推進プラン、緑色の冊子を使って御説明させていただきます。恐れ入ります、推進プランの6ページをお願いいたします。

教育相談室の充実についてでございます。平成28年度教育相談室長を筆頭に臨床心理士や心理相談員6名、専任教育相談員1名、スクールソーシャルワーカー5名、教育相談室事務員1名の計14名の体制で教育相談室の専門的機能を十分に発揮するため、3つのチームにそれぞれ分け、役割を果たすとともに相互の連携を図り、教育相談チームとしての支援機能を高めてまいるところでございます。発達の問題があり、特別に支援が必要な児童・生徒の相談を「教育支援チームつむぎ」が、児童・生徒や保護者の心のケア、学校、家庭、関係機関との連携した環境改善を図る「児童・生徒チームつばさ」、不登校児童・生徒の家庭訪問や登校支援を行う「家庭支援チームスクールソーシャルワーカー」の3つのチームがそれぞれの専門性を生かした相談支援を行ってまいります。なお、今年度から臨床心理士1名を特定任期付き職員として採用し、教育相談室のサブリーダーとして教育相談室長を補佐し、教育相談室の運営を図ってまいります。

福生市教育相談室が行う特別支援教育を必要とする児童・生徒のための

教育支援委員会の専門医として児童・生徒の最終審議、判定の実施、精神保健医による小・中学校の児童・生徒の巡回相談の実施、言語聴覚士による言葉や聞こえの心配のある児童・生徒への巡回相談の実施、そのほか教育相談室の相談員のさらなる専門性を高め、質の高い相談業務が図れるよう大学教授等の専門家により定期的に直面する困難な相談ケースについての指導、助言を受け、相談者のニーズに応えるための体制を図ってまいります。

続きまして、13ページをお願いいたします。「学校ICT推進計画の推進」についてでございます。この計画では、子どもたちの学習意欲、興味喚起、理解促進の向上に効果的なICT機器の特徴を生かし、学力のさらなる向上、不登校の改善、福生市の特徴を生かした英語教育を後押しし、魅力ある学校づくりを推進することを目的とし、教育の情報化を効果的、効率的に取り組むため、計画を作成、推進してまいりたいと考えております。具体的には学校ICT環境整備、家庭学習を促進するため効果的な授業支援を実現するための環境整備、教員のICT活用支援、情報モラル教育、特別支援教育等における情報化について推進してまいりたいと考えております。

続きまして、14ページをお願いいたします。小学校特別支援教育振興事業についてでございます。「特別支援教室」の開級、言語障害通級指導学級の開級についてでございます。こちらにつきましては、平成27年3月に策定いたしました福生市特別支援教育アクション20を着実に推進していくため具現化するための事業でございます。

はじめに、「特別支援教室」でございますが、現在福生第三小学校、第五小学校、第六小学校に設置されております情緒障害等通級指導学級を、平成29年度から通級による指導から、教員が各小学校を巡回して指導を行う方式の「特別支援教室」に変更し、特性を持つ児童が一人でも多く在籍校において特別な指導が受けられるよう福生第一小学校、第二小学校、第四小学校、第六小学校、第七小学校の5校に整備し、平成29年度に全ての小学校で「特別支援教室」を開級しようとするものでございます。平成29年度の開級に向けて、今年度は教室等の整備の準備を進めてまいります。

次に、言語障害通級指導学級、これは「ことばの教室」と呼ばれるものでございます。この「ことばの教室」は、発音の誤りや吃音、言葉の発達の遅れなどに心配のある児童の言葉の問題を改善し、より良い学校生活を送れるよう支援するための教室でございます。今年度福生第七小学校に設

置、開級いたしました。対象とする児童は、福生市立学校に在籍する小学生を対象とし、通常は在籍校で授業を受け、週に1回から2回「ことばの教室」に通い、個別による言語指導を受けます。この教室で指導を受けることにより正しい言葉遣いができるようになり、話すことへの不安や話すことへの心配のあった児童が友達と積極的にコミュニケーションが図れるようになり、自分に自信が持てるようになることが期待できます。早期に支援することが必要とされております。

続きまして、同じく14ページでございます。「中学校日本語学級」の設置についてでございます。この「中学校日本語学級」は、中学校に在籍する日本語の習得が不十分で学習理解及び生活習慣の習得が困難であり、特別な指導を行う必要がある生徒を対象に公教育の一環として、福生第二中学校に設置、開級いたしました。対象とする生徒は、福生市立中学校に在籍し、日本語の習得が十分ではない生徒を対象とした通級制の学級でございます。在籍校に籍を置きながら、週8時間を上限に「中学校日本語学級」に通級し、学習言語としての日本語能力を向上させるため、国語の理解を深めることを基本として学習指導を行い、日本語の不自由な状況の改善を図るとともに、高校進学や就職等の進路に結びつけられるよう指導を行ってまいります。

以上、教育支援課が所管する事業についての説明とさせていただきます。
学校給食課長 学校給食課の村野でございます。よろしくお願いたします。私からは、A3の部長所管事務の右上でございます学校給食課分について説明させていただきます。

1 項目めの防災食育センター（災害時対応施設）整備事業の推進でございます。まず、防災食育センター（災害時対応施設）の進捗状況につきましては、工期を平成29年5月31日までといたしまして、平成28年2月より着工し、現在は造成工事が終了、本体の基礎部分の工事を行っております。

(1) 食物アレルギー学校給食調理等業務委託に係る受託事業者の選定につきましては、平成29年9月の開設とともに開始いたします食物アレルギー給食につきましては、平成28年度は学校給食全体の配送及び配膳業務を含めた食物アレルギー学校給食調理等業務委託の受託事業者をプロポーザル方式により選定いたそうとするものでございます。

(2) 学校給食調理業務のシミュレーション、パートタイマーの職員を含めた人員配置の確定でございますが、厨房施設の配置、使用する機器の性能などを踏まえ、予定献立をもとに調理工程、人的配置など具体化して

いくものがございます。

(3) 施設、厨房施設等の管理業務の検討につきましては、施設本体や機器などの保守委託、管理委託を個々に行いますと膨大な本数となりまして事務的にも、運用面においても大きな負担となりますことから、幾つかのグループにまとめて契約できるよう検討していく予定でございます。

(4) 各種備品（施設用、配送車等）の契約業務の推進については、備品の納品はいずれも平成29年度となりますが、数量、品数等を勘案しまして、平成29年9月の開設に間に合わせるために、平成28年度に発注等の契約業務を進めてまいります。

(5) 給食献立管理システムの運用につきましては、平成28年度に中学校給食及び食物アレルギー対応給食の実施に向けシステムを改良するとともに、当該システムを使用いたします栄養士に対し、操作演習を行ってまいります。

次に、2項目め、食物アレルギー対応給食の実施体制の構築でございます。(1) 食物アレルギー対応マニュアルの確定につきましては、食物アレルギー対応給食を開始するにあたり、その概要や実施方法を取りまとめた対応マニュアルを作成いたします。(2) については、1項目めで説明してございますので、割愛させていただきます。(3) 学校との調整でございますが、食物アレルギー対応マニュアルをもとに栄養士を中心に各学校に伺い、役割分担や配膳方法など事務的な調整を行っていく予定でございます。(4) 保護者への周知でございますが、食物アレルギー対応給食の内容とともに、防災食育センター（災害時対応施設）の概要について記載した通知を配付いたします。また、御要望等がございましたら、保護者会等で説明を行ってまいりたいと考えております。

3項目め、中学校給食の設定でございますが、(1) 中学校との調整につきましては、平成28年度より各中学校の状況の把握等を行っております。中学校給食の実施に向け、今後も継続してまいります。(2) 中学校給食の設定については、中学校や近隣自治体の状況を踏まえまして、学校給食センター運営審議会にて御協議いただき設定いたします。

設定後は、3の保護者の周知といたしまして、保護者への通知のほか、教育広報などによりお知らせしていく予定でございます。

以上で説明とさせていただきます。

生涯学習推進課長

生涯学習推進課の岡部でございます。よろしく願いいたします。資料は、同じくA3資料の部長所管事務でございます。記載は、資料の中央

に記されてございます。

生涯学習推進課につきましては、6点挙げさせていただいております。

1点目は、新扶桑会館整備事業の円滑な遂行でございます。福生消防署の建てかえ工事に伴う新扶桑会館整備事業につきましては、平成30年度完成に向けた計画でございます。具体的には市営福生駅西口駐車場を解体し、新扶桑会館を建設する予定でございます。今年度はそのうちの設計委託を行う計画でございます。設計内容につきましては、関係部署との連携を密にすることで円滑に遂行できるようにいたしたいと思っております。また、設計内容の大枠が決まった段階で利用者や地域の方々に対しまして説明会を実施する予定でございます。

2点目は、プチギャラリー展示室の活用促進でございます。これまでプチギャラリーの利用範囲につきましては、展示のみに限定しておりましたが、第2展示室の利用件数が少ないことから、平成27年度より利用範囲を拡大し、市民の相談業務等につきましても利用できるようにいたしました。このことにより利用件数の増が図れましたことから、今年度も継続して実施していきたいと思っております。

3点目は、「(仮称)グローバルキャンプ」(青少年海外派遣事業代替事業)の検討でございます。平成2年度から平成27年度まで実施しておりました青少年海外派遣事業につきまして、今年度は事業を中止し、代替事業の検討を行います。代替事業としましては、「(仮称)グローバルキャンプ」を検討事業として進めていきたいと考えております。ちなみにこのグローバルキャンプとは、英語漬け宿泊型プログラムのことでございます。現在のところ幾つか候補となる事業がございまして、今後、これらの事業について視察等を行い、代替事業を検討していく予定でございます。なお、検討に当たりましては、英語教育担当主幹等と教育部内で組織的に行ってまいります。

4点目は、ふっさっ子の広場事業と学童クラブとの連携についての検討でございます。平成26年7月、国において放課後子ども総合プランが策定されたことから、ふっさっ子の広場事業と学童クラブ事業との連携について検討を進めてまいります。平成28年度におきましては、関係部署及び関係機関との検討会議を設け、現状を確認した上で方向性を検討してまいります。

5点目は、旧ヤマジュウ田村家住宅の保存、活用でございます。国登録有形文化財(建造物)旧ヤマジュウ田村家住宅につきましては、平成27年

度中に改良工事が完了し、現在一般公開に向け、公開に必要な展示ケース等の備品並びに消耗品等の配備を進めているところでございます。なお、一般公開開始日は、5月28日土曜日を予定しております。今後は、文化財としての保存と郷土学習の場としての活用を図ってまいります。

6点目は、文化財保護普及ボランティア養成事業の充実でございます。平成24年度まで実施していた文化財保護普及ボランティア養成事業において行われた文化財ガイド養成講座の受講者を活用することにより、市内文化財ガイドツアー等の事業においてガイド等の役割を担える人材を育成し、文化財保護意識の普及、啓発を図ってまいります。

説明は以上でございます。

スポーツ推進課長

スポーツ推進課長の横倉でございます。よろしく願いいたします。私からは、資料同じく部長所管事務の右側です。2番目のボックス、スポーツ推進課、6点を挙げさせていただきました。

まず、1点目の福生市スポーツ推進計画の推進でございますが、平成23年度に10年計画で計画を策定いたしました。今年度はちょうど5年目となり、中間の見直しの年度となっております。したがって、市民に対してのアンケート調査などを実施し、そして検証し、残り5年に向けての後期の修正計画を策定いたす予定でございます。

次に、2点目、体育施設の維持管理の充実では老朽化した施設の延命化、環境に配慮した設備の推進を図ってまいります。今年度は大きな工事として武蔵野台テニスコート照明灯改良工事を予定しており、予算額は3,165万4,000円でございます。これは、設置から30年以上経過した照明灯の柱の劣化が顕著で、部分的に崩落や折れる可能性もあることから柱の交換工事及び照明器具のLED化を行い、長寿命化を図るものでございます。このほかにも工事として2件ほど予定しております。1つは、中央体育館の2階女子便所改良工事で和式を洋式に改修し、利用者の利便性を高めるために実施するもので、予算額は166万9,000円でございます。

もう一つは、同じく中央体育館の玄関前前庭の外構補修工事で、桜の木の枝が大きく張って平板が持ち上がってきたため適正に整備するもので予算額は116万円でございます。

また、施設予約システムにつきましても、新機能の抽選機能を活用しながら、引き続き事務の効率化、市民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

また、指定管理者制度導入施設であります熊川、福生両地域体育館及び

市営プールの管理者と定期的なミーティングや現場へ出向くなどし、連携を密にし、適切に運営されるよう指導、監督してまいります。

次に、3点目、スポーツ交流事業の推進では、四五都市連絡協議会スポーツ交流事業でございますが、今年度は北海道登別市で、日程は7月30日土曜日から8月1日月曜日までの2泊3日の予定で実施いたします。種目は剣道で、小学5、6年生を中心に団体戦を予定し、予算額は125万円を計上しております。主には選手、監督等の交通費と宿泊費の助成費として計上しており、派遣事業委託として福生市体育協会へ委託いたします。

次に、4点目、ニュースポーツ及び障害者スポーツの普及啓発では、市民のスポーツ実施率の向上を目指し、誰でも気軽に楽しみ、参加できるようなニュースポーツを福生市スポーツ推進委員会を中心にスポーツイベントやふれあいフェスティバル、学校等へ出向き普及啓発に努めてまいります。また、障害者のスポーツでは2020年の東京オリンピック、パラリンピック開催に向けての機運醸成と障害者スポーツの普及啓発のため、ブラインドサッカーの大会招致等を引き続き実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、5点目、積極的な情報発信では市内で開催する全国につながるような大きなスポーツ大会なども積極的に広報等を活用し、啓発に努め、このことはスポーツ推進計画の指針にあります見るスポーツの推進につながり、スポーツ実施率の向上につながると考えております。

次に、6点目、地域スポーツクラブ設立への支援では、2020年東京オリンピック、パラリンピックに向けた意識醸成、市内のスポーツ環境の向上、成人のスポーツ実施率向上、地域コミュニティの醸成など、このような目的のために誰でもが参加できるような地域スポーツクラブの設立に向け、今年度はスポーツ関係者ほか関係団体の代表者を委員とした設立検討委員会を発足し、設立について検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

公民館長 公民館長の高橋でございます。どうぞよろしく願いいたします。同じく部長所管事務資料、公民館欄に基づいて御説明申し上げます。

まず1でございますが、公民館事業を展開する視点として、まち、人づくりに資する公民館事業の推進を図ってまいります。具体的には「1」として、学んだ成果を個の学びにとどまらせることなく、地域や他者に役立てるアクションにつなげる工夫をしてまいります。例えば市民が公民館で学んだ成果をふっさっ子の広場や小地域福祉活動で役立てる場につなげる

までを事業展開として考えてまいります。

「2」として、社会教育の側面からまちづくりに資する事業の展開を図ってまいります。一例として、多国籍の住民がいる福生なので、市民と協働で多文化共生講座等を実施し、まちづくりの課題解決に取り組んでまいります。

さらに「3」として、まちづくりの一つの拠点として地域や市民、諸団体間のネットワークづくりに努めてまいります。そのために市民からの相談や問い合わせに随時対応できるよう職員のスキルを高めるため引き続き職員研修にも努めてまいります。加えて、昨年11月にオープンをさせた公民館資料室は、他市にない利用者へ開放された情報コーナーですので、この公民館資料室の充実を図りながら、ネットワークづくりにも活用してまいりたいと存じます。

「4」として、現在公民館運営審議会に公民館における利用者交流の場のあり方についてという諮問をしております、答申が出ましたら、その具現化を図ってまいります。

大きな2は、市民会館指定管理者制度の円滑な運用でございます。平成28年度は現指定管理者3年目になりますので、さらに施設利用の拡大と市民サービスの向上に向けた適切な指導助言を続けてまいります。

3点目といたしまして、施設の安全度と快適度の向上を図ってまいります。この内容ですが、(1)はさくら会館の防火戸の改良と副受信機設置を内容とする消防設備修繕、(2)として茶室福庵自動火災報知設備設置工事は、純木造建築物であります茶室福庵の防災対策を高めることを目的として実施するものでございます。

(3)は、松林分館の冷温水発生機の修繕をいたし、(4)は老朽化が進んでおります市民会館については、冷暖房等故障箇所が発生した場合には適宜修繕を行いながら施設の延命化を図ってまいりたいと存じます。

大きな4といたしまして、平成28年度は福生市公民館が東京都公民館連絡協議会の事務局市になりますので、平成29年1月21日に当市公民館、市民会館、さくら会館、一中ランチルームを会場に開かれる研究大会を成功裏に実施してまいりたいと存じます。

以上、公民館の重要施策の説明とさせていただきます。

図書館長 図書館長の柿田でございます。よろしくお願いいいたします。それでは、図書館の主要な施策につきまして御説明させていただきます。

資料は、同じく部長所管事務の右下のボックスの図書館のところをお願い

いたします。まず、1点目は、福生市立図書館基本計画に沿った事業の充実といたしまして、地域資料電子化委託でございます。地域資料は、当然永年にわたって保存する必要がございます。その劣化防止と活用のため精度が高く、耐用性にすぐれたデジタルの形で記録いたします。こちらは、平成23年度、24年度にも緊急雇用創出事業を活用し、電子化を行いました。今回も同様な方法で保存用、公開用を作成いたします。平成28年度は、西多摩新聞社から借用いたしました西多摩新聞の欠号を補充する予定でございます。

次に、無線LAN利用環境の拡充でございます。現在中央図書館レファレンス室に設置しております無線LANのインターネット接続の無料アクセス時間を現在の1日30分の利用から1日240分まで利用できるように拡充し、その利用環境の充実を図ります。

2点目といたしまして、平成27年度に策定いたしました第三次福生市子ども読書活動推進計画に沿った事業の充実といたしまして、図書館所管分の新規事業に記載してございます乳幼児タイムの設定など4点につきまして、実施及び検討に取り組みます。

3点目、その他といたしまして、図書館の資料の充実は当然といたしまして、平成27年度実施し、好評いただきました本のまくら事業などイベントを実施し、利用のPRに努めてまいります。また、平成28年度、29年度、2年間にわたりまして、東京都市町村立図書館長協議会の会長市を務めることになっております。

以上で図書館の主要な施策の説明とさせていただきます。

市長
教育長

よろしいですか。

大変時間が押しておりますので申しわけございません。以上、平成28年度福生市教育振興基本計画実施計画につきまして、部長、それから各課長より説明をさせていただきました。

引き続きまして、予算及び実施計画の中で、今後特に平成28年度重点施策として3点ほど絞りまして、さらに詳細に説明をさせていただきます。御議論いただければと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

英語教育推進担当主幹

それでは、私から重要施策の1点目といたしまして、英語教育について御説明をさせていただきます。

ふっさっ子未来会議の未来提言の自国の文化理解を前提に国際的な視野に立ち、グローバル化の進展の中で活躍できる力を育てるに基づき、福生

の子どもに自信と誇りを持たせ、グローバル化する社会においても積極的にコミュニケーションが図れる資質能力を育成する英語教育を展開するために、先ほど申し上げましたこの福生市英語教育推進計画PLAN FOR 2020を策定いたしました。この桜色の冊子の目次のところを、恐れ入りますがごらんください。

3章構成と資料から成り立っておりますが、第2章の英語教育推進計画の部分が計画の本体になります。6つの柱から成っております。

1つ目は、組織的な英語教育推進体制の確立ということで、各小・中学校の英語教育推進担当教員から構成される英語教育推進委員会の常設や、英語教育推進地域指定事業や英語教育推進リーダーといった東京都教育委員会の施策を積極的に活用してまいります。

2点目、小・中学校英語教育担当教員の指導力向上でございますが、小学校第5学年、第6学年及び中学校の英語の授業を担当する全教員を対象とした悉皆研修の実施等、本市ならではの英語教育の研修体系を構築してまいります。

3点目、ALTを活用した英語教育の展開でございますが、これは先ほども御説明させていただきましたが、中学校へのALTの常駐配置及び小学校への巡回指導を実施いたします。

4点目、日本英語検定協会との連携でございますが、英検福生モデルとして、中学校第3学年の全員の英検3級、そして小学校第6学年希望者の英検5級の公費受験を実現いたします。

5点目、義務教育費英語教育の本市における展開でございますが、小学校第1学年から英語教育を実施いたします。また、中学校では英語による英語の授業を実現するよう指導をしてまいります。

6点目、学校環境の英語でございますが、今後一層ALTを活用し、学校環境の英語化を進めると同時に、未来を拓くふっさっ子学習発表会における児童・生徒の発表を通して、子どもたちの発表会の機会も設定してまいりますと考えております。

外国語の習得については、長く、時に険しい道のりなのですが、外国語が好きだったり、外国文化が好きだったりすれば、その道のりも楽しいものとなります。この推進計画は、その楽しい道のりにいざなう計画、道しるべとして策定いたしました。ぜひ今後ともよろしく願います。

教育支援課長

それでは、平成28年度重点施策の2点目、福生市立学校ICT推進計画について、お配りさせていただいております概要版により御説明をさせて

いただきます。

福生市教育委員会の主要な課題であります学力のさらなる向上、不登校の改善、福生市の特徴を生かした英語教育を後押しし、魅力ある学校づくりを推進することを目的として、平成28年度から平成32年度までの5年間の教育の情報化を効果的、効率的に取り組むための計画として策定しております。

まず第1章では、福生市立学校ICT推進計画の全体像といたしまして、ICT推進計画策定の経緯や目的、推進計画の概要をお示ししてまいります。ICT機器は、子どもたちの学習意欲、興味喚起、理解促進を向上させる授業支援の特徴を生かし、福生市教育委員会の課題である学力のさらなる向上、不登校の改善、福生市の特徴を生かしました英語教育を後押しし、魅力ある学校づくりを推進することを目的としております。

第2章では、福生市教育委員会が目指す学校ICTとその現状について、学校ICTの活用をどのように捉えるのか、福生市教育委員会が目指す学校ICTについて福生市立学校における学校ICTの現状についてをお示ししてまいります。ICTの特徴を生かした指導場面では、児童・生徒の思考や学びの状況を可視化できること。児童・生徒の思考や学びの状況を瞬時に共有化できること。成功、達成、習熟するまでの事項を多様に、そして何度でも繰り返せることが考えられます。

2つ目の福生市教育委員会が目指す学校ICTでは、学校ICTのインフラ構築の概要や家庭学習の促進ではICT機器、主にタブレットを家庭に持ち帰り、家庭学習用としての活用を検討いたします。効果的な授業支援を考慮したパソコン教室のパソコン講師についても計画してまいります。

教員への支援ではICTを活用した授業設計の支援、児童・生徒に対する情報の取り扱い、ICT機器の取り扱い、個人情報に関する情報を正しく安全に利用できるよう、教科指導の中に情報モラル教育を盛り込んでおります。

第3章では、福生市教育委員会が目指す学校ICTの実現に向け、ICT環境整備及びICT教育推進に向けた2年計画基本計画について具現化に当たる十分な検討、調整が必要となります。目指すべき学校ICTの実現に向けた実施計画を今後計画的に展開していくための導入スケジュールをお示ししてまいります。この第3章では、学校ICT推進計画を推進していくため、具現化していく内容を段階的に計画しております。

具体的には、裏面になりますが、導入準備期では学校ICT環境、授業

支援環境の導入検討や実際のICT機器の選定などを行い、実施計画書や当初予算要求を行ってまいりたいと考えてございます。

ステップ1では学習支援サーバー、校内LAN、Wi-Fi環境といった学校ICT環境の整備を行うとともに、小学校のパソコン教室にタブレット型のパソコンの導入を考えております。

ステップ2では小学校3、4年生に優先的にタブレットを導入し、あわせて教科指導用タブレットを小学校教員に導入を考えております。

ステップ3では中学校パソコン教室にタブレット型パソコンの導入を行い、そしてステップ4では中学校にタブレット及び教科指導用のタブレットを中学校教員に導入する計画となっております。

また、校務支援システム、学習支援システムのセンターサーバーの構築を図ってまいりたいと考えてございます。現状、各学校に整備されております校務支援システムを一元化するためのセンターサーバー型校務支援システムの導入や、教材コンテンツ、学習システム、各学校と教育委員会を結ぶネットワークの構築、学習サーバーにアクセスするための学校間と教育委員会が結ぶネットワークの構築について計画に盛り込んでおります。教員、児童・生徒がICT機器を安心して積極的に活用していただくための施策として教員への支援として従来からのICT支援員によるICT機器の活用方法や搭載された教材コンテンツの活用などの指導を継続して支援してまいりたいと考えております。

また、各学校で情報化推進リーダーを育成し、ICTを使っていかに効果的な授業ができるかなどの授業設計に関して教員に支援する仕組みを構築してまいりたいというふうに考えております。

情報モラル教育では児童・生徒にタブレットを携帯させることを想定し、情報モラル教育のさらなる徹底を行うこと。それから、ICT機器を使う場面とその中で生じるリスクを想定いたしまして、特に個人情報の取り扱い、タブレットの取り扱いなどICT機器の活用に関する情報モラル教育を重点的に行い、ICT機器を積極的に活用したICT教育を推進してまいりたいと考えてございます。

現在各学校に整備されておりますICT機器を有効活用し、スピード感のあるICT教育に遅れをとらないよう整備を図ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本計画を推進するために多くの財源を伴うものでございます。導入する財源につきましても検討していかなければなり

ません。児童・生徒の学力のさらなる向上、不登校の改善、福生市の特徴を生かした英語教育の施策に最大限の成果、効果が挙げられるよう計画を推進してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

生涯学習推進課長

それでは、3点目の放課後児童対策について説明させていただきます。

私からは、今年度のふっさっ子の広場事業の実施日数及び参加児童数を説明させていただきます。なお、学童クラブにつきましては、主管課である子ども育成課の菊地課長に説明を依頼しておりまして、この後説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、A3折りたたみの資料で右上に資料1と記入されている資料をごらんください。資料の一番右側の表の上から2つ目から4つ目をごらんください。合計（平成28年3月末現在）、合計（平成27年3月末現在）、対前年度（平成27年-平成26年）となっております。実施日数につきましては、平成27年3月末現在が1,666日に対し、平成28年3月末現在は1,675日で、一番下でございます対前年度の表でございますように、9日間の増でございます。

参加児童数につきましては、平成27年3月末現在が4万1,306人に対し、平成28年3月末現在は4万6,544人と5,238人の増で、これはふっさっ子の広場開設以来最も多い数値となっております。

続きまして、資料2をごらんください。学校別の内訳としまして、表の一番右側の前年度比を見ますと、二小と裏面に記載の七小でございますが、こちらが減となった以外はどの校も増となっており、また表面をごらんいただきますと、一小と四小におきましては、約2,300名以上の増となっております。

また、学年別の内訳としましては、裏面の一番下の表の合計欄をごらんいただきますと、4年生が減となっている以外はどの学年も増となっております。低学年だけではなく、例年参加人数の少ない高学年も増となっております。これは、ふっさっ子の広場事業が9年目となり、保護者や児童に広く理解、認知されていることが1つ、また各広場の指導員やサポーターによる児童にとって魅力的な広場づくりが順調に行われた結果と考えております。

続きまして、資料3をごらんください。ふっさっ子の広場では地域の方々にサポーターとなっていただいて、児童が広場に來たくなるような魅力的な各種イベントが行われております。イベントの分野につきましては、

サッカーや野球などの運動分野から、お囃子、天王ばやしなどの伝統文化、芸術、また宿題・学習補助などの学習分野などさまざまな分野がございます。サポーターの登録者数につきましては、平成27年度末現在で552名と、平成26年度末から46名の増となっております。また、サポーターのイベント参加人数につきましても、平成27年度末で1,154人と平成26年度末から12人の増となっております。

最後に、平成28年度以降につきましても、さまざまな経験を持っている地域の方々や学童クラブとの連携を進めつつ、保護者、児童にとってより魅力的な広場づくりを進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

子ども育成課長 子ども家庭部子ども育成課の菊地と申します。本日は、浅田子ども家庭部長と出席させていただいております。

子ども家庭部長 浅田でございます。よろしくお願いいたします。

子ども育成課長 どうぞよろしくお願いいたします。それでは、私からは、放課後児童対策のうち、子ども育成課が所管しております学童クラブ事業の、まずは現状についてご説明いたします。

学童クラブは、保護者の就労のために日中留守になる家庭の小学生を対象に遊びや生活の場を設け、健全育成を図ることを目的としております。下校の後、子どもたちは学校の宿題をしたり、自由遊びや集団遊び、四季折々の行事やお誕生日会などを行っており、おやつの時間もございます。学年が異なるお友達との交流を通じて社会性や創造性を培っております。開所時間は、延長育成を含め夜の19時まで、開所日は月曜日から土曜日までとなっております。

まず、学童クラブの在籍児童数でございます。恐れ入ります資料1と打たれましたA4横の、こちら平成27年度学童クラブ児童在籍数の資料をごらんいただきたいと思っております。

こちらでございますが、1枚目おめくりいただきまして、資料の裏面に12クラブの合計が記載されております。4月のところで比較いたしますと、26年度4月478人に対し、27年度は529人と51人の増となっております。

それから、次のページの資料の2、学童クラブの対象でございますが、27年度より児童福祉法の改正を受け、対象を小学4年生までから6年生までに拡大いたしました。低学年の入所希望者が増えたため、高学年の受け入れが図れず、こちら資料2の表の右側になりますが、4年生、5年生において入所保留児が発生いたしました。また、この入所希望は、28年度

においてもさらに増えている傾向がございまして、27年度の入所申請はこちら資料2のところでございますように、558人、これは入所児童数529人と入所保留児29人を合わせた数字でございますが、恐れ入ります、またおめくりいただきまして資料3をごらんいただきたいと思います。

一番下の真ん中でございますが、昨年度より80人多い638人からの申請がございました。ただ、こちらにつきましては、教育委員会の御協力によりましてさくら会館の倉庫を育成室に改装いたしまして、受け入れ児童数の増を図り、入所保留児の解消を図ったところでございます。

次に、学校別の入所状況でございます。おめくりいただきまして、A3判で折りたたまれている資料でございます。28年4月の状況でございますが、全体では福生市内の小学校に通う小学生の4人に1人、26%強の子どもが在籍しております。学校別では二小、三小、六小のお子さんでは割合が30%以上と高く、学校から学童クラブまで距離が比較的遠い一小は16%と低い割合となっております。

最後に、今後の学童クラブを取り巻く課題についてでございますが、1つ目はふっさっ子の広場との連携についてでございます。また資料にはございませんが、本日お配りいたしましたA4の横、放課後子ども総合プランの全体像の表をごらんいただきたいと思います。

先ほど生涯学習推進課長からも説明させていただきましたが、放課後子ども総合プランの全体像でございますが、一番上の趣旨、目的、こちらは、共働き家庭の小1の壁の打破、全ての児童が安全安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進めるというものでございます。この国が推進する一体型の定義でございますが、こちらの資料の右半分の3つの囲みのうちの真ん中、一体型放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施、考え方のところでございますが、同一の小学校の中で両事業を実施し、学童クラブの児童がふっさっ子の広場のような放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるというものでございます。福生市におきましても、今年度教育委員会、子ども家庭部双方により共通のプログラムの実施に向け、どのような連携ができるのか、検討を行ってまいりたいと考えております。

また、学童クラブの課題でございますが、本年度は入所保留児の解消を図りましたが、児童の育成環境の充実の観点から物理的に育成スペースの拡大が必要と考えております。庁内では、将来にわたって学校の敷地内に

学童クラブを設置していくといった方向性も、学校に隣接する学童クラブの在籍人数が多いこと、ふっさっ子の広場事業との連携が図りやすくなることから一つの案として挙がっております。庁内で検討しております課題や方向性につきましては、こちら放課後子ども総合プランの全体像の次にホッチキスでとめております別紙『学童クラブ事業、ふっさっ子広場事業の今後の方向性について』にまとめてございます。これらにつきましても、今後教育委員会に御相談させていただく必要があると考えております。

私からの説明は以上でございます。

市長 これですべて終わりました。担当部署からの説明は以上でございます。実は、3月定例会で予算が決められて、それに基づいて各担当部署から具体的な施策について私と副市長と教育長に対する説明が今日から行われているのです。今の説明を聞くのは、私は初めてですから、同じことを多分もう一回説明されるのではないかと思います。皆さん方もいきなりこうやって盛りだくさんに説明があったので、面食らった部分があると思いますけれども、新規施策が多くて、やはりさすがに教育委員会はいろんな形で考えて頑張っていらっしゃるなということは、最初に思いました。

これから意見交換をさせていただこうと思っておりますけれども、最初に私から聞いた話の中での考え方を、特に教育長が触れた特徴的な3点ということも含めて少しだけお話をさせていただきます。

まず、英語教育ですけれども、順調に私は滑り出したと思っているのです。小学校1年からという画期的なやり方もそうだし、それから英検に小学校、中学校とも公費で助成するというのもそうです。こういう形によってグローバル化が図れるし、それから55カ国以上の子がいるような、ある意味国際都市の様相の中で子どもたちがどういうふうにそれを伸ばしてくるかというのは大事だと思うのです。福生の子どもというのはおもしろいもので、外国人を余り意識しないではないですか。ほかのまちに行ったら、いきなり外国人が来たら、いつもと違うような対応をするというのが、福生の子は一切ないし、そういう部分はもっともっと伸ばしていきたいと思うので、グローバル化を押し、コミュニケーションをもっともっと図れるような資質、能力を磨いていただければと思っていますし、中学校全校にALTというのは画期的なので、これは何とか成功させたいと思っています。

それから、前回の教育委員会との意見交換の中で出ていた、青少年海外派遣事業の件ですが、いろいろなお考えがあった中で決断をさせていただ

きました。やはり平成2年から始まってある程度の、違うような段階に来たということが1つと、最終的にはやはり坂本委員からも言われたテロの関係。あれは、私も今怖いです。ですから、外に出して行って、どういう形になるかというのは子どもたちの最悪の状況も見きわめながら決断をさせていただきましたので、御了承いただければと思っています。

それからICTに関しては、これからお金がかかるのだろうなどは思うのですが、今のところは産官学で何とか持たせていただいて、それが子どもたちの学力にとって今のところ急成長につながっているから、東京都の中井教育長もお見えになって見ていただいたと思っています。どこまで伸ばすか、どこまで予算が持っていけるかというのは、私もやはりアンテナを高くして、どこからかお金を持ってこられるようなやり方をしていきたいと思っています。

それから、「子育てするならふっさ」、何度も申しますけれども、おかげさまで「子育てするならふっさ」のキャッチフレーズのもとで、ある程度の社会的な評価をいただいたと思っています。菊地課長が言ったけれども、少しずつ今子育て世代が増えてきていますから、それに伴って待機児童については、物理的に難しくなってくると思っています。だから、これを学校内にどのようにそういう部分を入れ込んでいくかということも、待ったなしで来ていると思っていますので、考えていきたいと思っています。

それから、1つは野崎課長が言っていたけれども、教育相談室の充実。新藤さんが期限付きなのだけれども、期限切れになりそうなので、金崎さんに入っていて、引き継いでいただきながら、中身はいろいろな問題を抱えている、それぞれの家庭があるので、細かく対応していただいて、このところだけはよく引き継いでいただくようお願いします。

最後に横倉課長には言うておくけれども、やはりそろそろオリパラに関しての、誘致という部分も含めて、こういう場でもっと言っていないと、西多摩どこかで、キャンプ地でも誘致しない限りはみともない。だから、もっと動かなければ。これはもう打ち出して。ほかにも先導していくような形でこれやってもらいたい。

どうぞ忌憚のない意見をお願いいたします。

では、指名していきますか。坂本委員、お願いします。

坂本委員 教育委員会としても、予算要望の中で特にお願いした非常勤でもいいから専門家の心理士、それを職員として入れてほしいという言葉について前向きにやっていただいたということはもう大変ありがたいことです。やは

り専門家がいないでもって私たちが考えていること以上に、施策がうまくいくかいかないかとかかっていると思うのです。そういう意味では、これについては非常にありがたいです。あとうまくつなげられるように努力しなければいけないと思います。英語についても、それからICTについても、恐らくターゲットになる2020年の東京オリンピック、パラリンピック、ここを目指して全ての事業が多分東京中、そして東京に限らず、動いていくと思うのです。学校教育の中でもそれに合わせていきますと、参加する国々とそれぞれの学校が何かうまく手をとり合って、一つの学校が一つの国の応援をするみたいな、そういうものも過去の経験からするとそのうち出されてくるのではないかと思うのです。それをもとに誘致の事業とか、何らかの形でアクションを起こしていくということが、これからは十分考えられると思います。ただ、単にオリンピックということだけではなくて、その次の段階がある。これからの残りの年数の中では出てくると思います。

市長 ありがとうございます。おっしゃるとおりにある程度いろいろな部分を軌道に乗せながら、そこを目指していきたいと私どもは思っているので、わかりました。

では、徳永委員。

徳永委員 今の坂本委員の話と重なるようではすけれども、さっきから出てきて、国際化にふさわしい市民意識を育てていくということの重要性、繰り返し出てきていましたけれども、やはりそれを推進していく拠点の一つとして英語教育推進計画の中にも、例えば教育委員会の中に新しい課をつくるという構想が出ていて、国際教育課という構想が出ていましたけれども、本当はもっともう一步進めて国際交流協会というふうなものがまだ福生ないものですから、そういうようなものが必要になってきているのではないかなと思います。例えば横田基地があるから、やっぱりそのいろんなものを活用するということはとってもいいことでそうすべきだと思うけれども、でもやっぱり相手は軍事施設ですから、そうすると直接ではなくて、そこの中にある学校のPTAとか、あるいは将校夫人だとか、いろんなそういう、もっと民間との連携がしやすいようなものを受け皿としてその国際交流協会というふうなものの設置がいろいろ必要になってきているのだなと思いました。

市長 わかりました。国際交流協会の設立、なかなかまた夢が出てきたけれども、食事会か何か1回やったのは生涯学習推進課でしたか。

公民館長 公民館の主催事業でやりました。

市長 公民館でそういうのはどうですか。

公民館長 今までは西アジア編とネパール編というのをやったのですが、日本においてになっている多国籍の方においでいただいて、自国の自慢料理の講師として教えていただき、食事後はその国や日本の文化等について語り合う、というような講座をやっております。

市長 そういう先生役になっていただけるのはその国の方なのだろうけれども、日本語は完全に大丈夫なのですね。

公民館長 日本語は、日本語学校に行っている方がおいでになることもありますし、また公民館にはゆうあいふっさというグループがございますので、その方々と協働しながら進めてまいっております。

市長 はい、わかりました。何とか、そういうふうなこともできればいいなと思います。

徳永委員 交流協会があるのは東京市区町村でまだ20なのですね。意外に少ないのですが。

市長 わかりました。ぜひそれも検討事項に入れておいてください。

では、渡辺委員、お願いします。

渡辺委員 一部、皆さんとも重なるお話なのですが、ほとんどのことが推進計画の第3章にもう載っているのですけれども、その中でもやはりいろいろなことを進めていくにおいても、事務局の組織としてやっぱり専任が、今実際林さんが専任としてやっているわけがございますので、これも引き続きお願いしたいなど。来年以降ですね。

市長 それはどうですか。

渡辺委員 そのポジションを専任として引き続き配置をお願いしたいなどということ、やはり今横田基地との連携という、交流とかという話がありました。実は現に横田基地の教育関係者の方から、こういったことをできないかというオファーがあるのです。

それも林主幹のほうにはお話してあるのですけれども、そういうことを積み上げていくにおいても、やはり今後とも専任が必要ではないかと思っておりますので、ぜひ。

市長 わかりましたけれども、具体的にどんなオファーが。

英語教育推進担当主幹 横田の中のミドルスクールで日本語を教えていらっしゃる先生から、実際にこの間のふっさっ子の学習発表会のマイ ドリーム、私の夢の発表をござらんになっていただいて、これだけ自分の夢を英語で語れる子どもたち

であれば、単なる英語学習の交流ではなくて、要するに夢を語り合ったりとか、お互いに積極的な交流ができるのではないかなというなお話を今いただいておまして、実際に具体的に何かできるかなということのをこれから詰めていこうと考えております。

市長 はい、わかりました。それは、本当に徳永委員もおっしゃったけれども、軍事施設のところでどの辺までというのはあるのですが。

なかなか私たちが頼みに行ったときはだめだったのです。だから、向こうから来るというのはいい話だからぜひ進めていただければと。

渡辺委員 それとあわせてやはりALTが常駐ということになりますよね。今の話に関わってくるのですけれども、ALTが常駐するようになると、例えば英語クラブというのができてくるのではないかなとかと思うわけです。そういったときに、そういった交流がスムーズになっていくかなと思っています。

市長 はい、わかりました。いずれにしましても、今年度ぐらいから、もう英語に力を入れているのだということも横田基地にも言ってもらって、そういう交流につなげればいいと思います。お願いします。

渡辺委員 それと、中学生とか小学生だけではなく、我々大人も英語というか、例えば広報紙でワンポイント英語を入れてみたりとかいろいろ、そんなことできてきたらいいなと。だから、市全体としての醸成というのでしょうか。

市長 それを生涯学習という感覚で。

渡辺委員 はい。

市長 ただ、福生・横田交流クラブと現にあるわけだから、その中でどんどん会員を増やして広めていただければなと。

渡辺委員 教育委員会というか、福生市としてできることと言えば、そういうところでできるのではないかなと。

市長 はい、わかりました。

では、加藤委員。

加藤委員 坂本委員と重なるのですが、昨日この教育委員のメンバーで都教育委員会の施策連絡協議会というのを行って来まして、オリンピック、パラリンピックのお話を伺ってきたのですけれども、4つのプロジェクトの推進という中に、世界友達プロジェクトと、今坂本先生からお話があったように、世界各国の国際交流をしようというのにちょうど福生は各小学校に外国籍だったり、ゆかりの方もいらっしゃるの、そういう子ども、いる子

どもの国をみんなで応援するとか、その国のことを調べてというのに、このプロジェクトというのは絶対に福生にいいと感じたので、推進していただけるといいなというようなことです。

それともう一つは、離れるかもしれないのですけれども、今市長も子どもたちに読み聞かせをしていただいたり、あと図書館で子どもたちというか、乳幼児に対して本のプレゼントとかをしていらっしゃるので、市役所の1階の待合スペースに今積み木が置いてあるのですが、どのくらいの利用率があるのかはわからないのですけれども、マットが敷いてあって、子どもがお母さんを待っている間に遊ぶところに絵本を置いていただいて、福生市はこうやって子どもたちに絵本、読み聞かせするような環境ですよというアピールも兼ねて置いていただけるといいのではないかなと。そうすると引っ越して来た人もスムーズに子どもの読者につながっていくのではないかと思ったので、お願いします。

市長 それはすぐやりたいと思います。

平野委員、どうぞ。

平野委員 つい先日町会の回覧で福生市の市政世論調査のアンケート結果が回ってきました。本日それを用意していただいたのですけれども、まずこれを見まして、福生市は人の入れかえが激しいというふうに私伺っていたのですけれども、福生に住み続けたいという方が73.3%、これは私が予想していたよりもずっと多くて、これからの福生に期待されている市民が増えてきていることをすごくうれしく思っています。また、先ほどから多文化共生の話が出ていますけれども、その多文化共生を進めていく上で、特に何に力を入れるべきかという欄では、1位が先ほどからお話がありました横田基地との情報や文化交流、これが47.5%、それで2位に挙がったのが小・中学校での外国語教育に力を入れるというのが38.6%だったのです。やはり私たち、今福生の教育として英語教育を進めていっておりますけれども、これはもう市民が大変期待なさっていることなので、私たちも自信を持ってどんどん進めていけたらというように、励みになりました。

先ほど本の話が出てきましたが、私が子どもを連れて外国に住んでいたときに、やはり最初に行ったのは図書館だったのです。図書館に行って、子どもにもわかるのはどんな本だろうと探したら、それは絵本でした。日本でも小さい子が必ず手にとるような、うさこちゃんなど、そういう本がたくさんあるのですけれども、それは外国での本ですから、英語で書かれています。まだ小さい子どもでしたが日本で慣れ親しんだ絵本に出会え

たことは、外国に住んでいる親子の心のよりどころになりました。今小学校1年生から英語教育に入りますけれども、先ほど主幹から子どもたちが楽しく学べる、そういう英語を考えて、計画を立てたとありましたが、私も一番期待していたところでしたので本当に喜んでいきます。図書館や、学校図書館に、幼児の絵本ですけれども、自分たちが慣れ親しんだ本の英語版と日本語版を置いてもらえれば、また違った関心がお子さんたちに湧くのかなと思いました。そういう幼児の本というのは、同じフレーズの繰り返しですから、使っていれば何となく英語の表現がわかってくるのではないかなと思います。ただ英語を勉強してくださいというのではなくて、懐かしい絵本を手にとって、それでいながら英語の学習に入っていける。そういうこともできるのではないかなと思います。

それから、ICTのことなのですが、私いまだにメールを打つても時間がかかりますが、子どもたちはスマホや、タブレットを上手にやっています。その一方でリスクについていろいろなところから伺うものから、私はどちらかという、そちらのほうがとっても心配だったのですが、今も説明があったように、情報モラル教育としてしっかりとやってくださると何度も話に出てきましたので、とても安心しております。今年が福生のICT教育元年になると思うのですが、その最初に始める年であるからこそ、子どもたちが安全に使えるよう、さまざまな知識、技能を磨き、またそれを使うには自分自身に責任を持つなどの使う心構えを最初の最初で教えていただけたらありがたいなと思っております。

もう一つ。放課後児童対策のことに關しては、私もいろいろと今回資料をいただきまして、この2つの事業を対比させてもらいました。それで、それぞれの特色がありますけれども、一番大きな特色は何かなと思ったときに、ふっさっ子の広場では学習支援が始まっていて、この割合を見ましても、大変多くの子どもが利用しているというか、その講座を受けているのです。9年目とおっしゃいましたけれども、9年前にこのふっさっ子広場事業を立ち上げたときも、私その一人なのですが、そのときに教育委員会として一番求めたのは学習支援だったのです。

市長　　そうです。

平野委員　これがもう長年なかなか、事業の分野の中に挙がってこなくて、家に帰っても家庭学習の時間が少ないと言われていた福生の子が家庭でできないなら、何とかしてこのふっさっ子の広場でやっていただきたいなと思っていたのが、ようやくそれも軌道に乗ってきたようです。私も時々見せてい

ただくのですけれども、以前は一つの教室の中で片一方では遊んでいて、もう片一方では隅で宿題をやっている。とても勉強できる環境ではなかったのですけれども、最近は学校との連携もうまくいきまして、1週間に何日間は特別に一般の教室を開放していただいて、そこで教えたり、また学校の先生と一緒に見ていただくなど、そういうような体制もできてきて、とてもいいふっさっ子の広場になったと思っております。一方、学童クラブはと調べてみましたら、もちろん学童クラブでも宿題はできるのですけれども、厚労省管轄のために指導員は宿題しなさいと促してさせることはできるけれども、その学習を見るということはできないらしいのです。そうでしょうか。

子ども育成課長　　そうです。一応先生の資格を持っている方はいらっしゃいます。
平野委員　　ですから、学童に行っている子も、ふっさっ子の広場に行っている子も同じように学習支援を受けられるよう考えていかなければならないと思いました。

市長　　わかりました。
平野委員　　それともう一つよろしいでしょうか。見ていただきたい資料があるのですけれども、この学童クラブの資料3、28年度の学童クラブ入所状況です。児童福祉法が変わりまして、子どもの1人当たりのスペースが1.65平米で、これ以上でなければならないというのを私も伺っていました。一番右側に1人当たりの面積が書いてあるのですけれども、この1.65をクリアしていないところが4カ所ありまして、しかもこの六小の「かめのこ」は0.49、これは4分の1です。ここに子どもを入れておいていいのかしらと、保護者の方も何か不安になられるのではと思います。先ほど市長が、子育てするならふっさと言っておられました、このような状態にしておくのは、これは問題かなと、この資料を見て思いました。ここは何とか早急に解決していかないと、学童の子もふっさっ子の広場の子も私たち教育委員会が見ている子どもたちですので、一刻も早くいい状態にしてあげなければならないと思っています。

市長　　どうも貴重な御意見ありがとうございました。ふっさっ子の広場と学童クラブという二つの放課後児童対策をやっていますが、ふっさっ子の広場は特に福生の独自事業みたいな形で、先進的にやり出した事業でございます。後ほど話があると思いますが、まずふっさっ子の広場事業は、確かに学習支援の部分を担当したいというボランティアの方もたくさんいらっしゃるのです。その部分を、どのようにこの事業へ結びつけるかとい

うことが難しかったものがあると思うのですが、それは後で説明をしてください。

それから、学童に関しては、昨年から要件が変わってきて、受け入れ対象の上限が小学校4年生までから6年生までとなってしまったので、その面積をとるのが大変だったものがあります。でも、何とかそれを工夫してやっているのですけれども、今回はさくら会館のところを増やしました。

子ども育成課長 児童一人当たりの面積は1.65㎡ということでございまして、当面の間が26年度末の面積でも可ということが一応条例にはありますが、いずれは解決しないといけないというところがございます。

市長 「子育てするならふっさ」と言われてしまいましたので早目にやらないといけないと思います。

教育部長 ふっさっ子の広場の学習支援の関係ですけれども、ふっさっ子の広場では、学習支援だけではなくて、いろいろなことでボランティアの方に御参加いただいて、大変御苦勞をおかけしているところがございますけれども、学習支援に関しましても基本的にはボランティアの方をお願いしております、中には元教員の方ですとか、あるいは大学生、そういった方々に学習ドリルなどを活用しながらふっさっ子の広場において学習支援をしていただいております。宿題もそこでやる場合もございますけれども、いずれにしても、今後もボランティアの方をお願いいただければと思っております。

徳永委員 私、ふっさっ子の広場に今一小と六小にボランティアとして行っていて、一小は最初るときからですから7年になりますけれども、実際、私は違う考え方を持っていて、このごろ、お勉強に力が入り過ぎているのではないかという印象をむしろ持っています。ふっさっ子の広場の実施要項に運営指針というのが書かれてあったかと思うのだけれども、児童が放課後等に安全に過ごせる場所を提供するというのと、活動を通して学年を超えた児童相互の交流の中から児童の自主性、社会性、協調性等の育成を図る。むしろ力点がそこにあつたように思って、それでやっぱり異年齢の子どもたちがそこで一緒に活動するとか、そういう中で子どもたちが自主的にいろんな学びや体験を経験していく。もっと言ってしまうと、放課後という言葉の定義を考え直さなくてはいけないのかなと思うのだけれども、放課後というと学習中心の考え方なのだけれども、そうではなくて、社会の一員としている子どもたち、その地域住民としての子どもがほっとする、余暇を楽しむというものとしてのほうが本来あつた目的ではないかなと思う

のです。そうとは言っても、現実を見ていると、確かに家に帰って宿題をできるような環境にない子どもたちがたくさんいるということも、行っていると目の当たりにしますから、そのことの大切さというのは感じます。そこはすごく悩ましいところで、それをこれから今の学童との連携の中で捉え直ししていく必要があるかなというふうに思いました。

市長 ありがとうございます。とにかくふっさっ子に関して言ったら、ボランティアの皆さんの善意で支えられている事業でございますので、いろんな御意見があると思いますし、そこに対してやっぱり子どもに託する部分も個々違っているし、ただ清く正しくすくすくと育てていただきたいという思いはよくわかりますので、そのところの話し合いは後にさせていただこうと思っています。

そろそろ時間がなくなってきましたので、この意見交換はここまでとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

今の話も含めて、この総合教育会議というのは意思の疎通を図っていかねばいけないのですけれども、まだまだその中では調整が必要だということ、意見の交換は、もっともっと時間をかけなければいけないのだということも、よく心得ておりますので、今後ともそれに向かって頑張っていきたいと思っています。

次の議題は、3のその他でございますが、次回の会議について確認をしたいと思います。事務局どうぞ。

事務局 次回の会議でございますが、10月ごろの開催ではいかがと考えておりますが、いかがでしょうか。

市長 10月ということでございます。よろしいですか。ちょっと期間があくのですけれども、いいですね。

10月としています。お願いいたします。

それで、今までの意見交換も含めて次の10月開催も決まったので、教育長からここで最後の結びの挨拶をお願いします。

教育長 本日は、傍聴の方々もたくさんおいでいただいておりますのでございますけれども、前半の私ども事務局の説明が大変長くなりまして、大変申しわけございません。本来ならば、市長おっしゃるように、意見交換をもう少し充実させる必要があるかと思っておりますので、ぜひ次の10月の開催では事務局の説明はできるだけ簡潔にいたしまして、委員の皆様、そしてまた市長の御意見等意見協議をいただければと思っております。

今市長のテーマ、3つほど絞らせてということで市長から進めていただいたわけですが、やはり本会議としては国の法律にもございますように、市長部局あるいは教育委員会部局を超えてやはりそれぞれの所管事項も踏み込みながら、お互い市民のために意見交換をしていって、調整を図るといったようなところでございます。特に私が今回感じますのは、やはり学校教育においてこれまで非常に難しかった子どものバックグラウンドであります家庭の環境の問題等に福祉部門、特に子ども家庭部、特に家庭支援センターとの連携がうまくいくようになってきた。教育相談室の専門家の方々と、そしてまた学校と連携がうまくいくようになって、この特別支援、あるいは不登校等の問題が大きく前進しているかなというところが、子どもたちの情緒の安定を図れているという意味では本当にありがたいと思っておりますし、またこの会議でそれぞれの部局にかかわる調整をますます充実させていかなければいけないかなというふうに思ったところでございます。

それともう一つは、最後に出ておりますように、放課後という定義はどうかという話もありましたけれども、児童福祉法に基づくものというのはやっぱり学校教育の中で行うものと。ただ、私は10年前にこの福生市に指導課長、参事としてお邪魔して非常に感心したのはふっさっ子の広場事業なのです。全国に先駆けている。今でこそさまざまに子どもたちが巻き込まれている事件、事故が後を絶たない。その中で福生市は率先してこの対策を打たれた。この先見性というか、本当に地域の住民の力を借りながら運営されているこの姿に、本当にこれはまた違った意味で学校教育では見えてこない部分だったわけですがけれども、そういったことを先んじてやられた。ものすごく私はこれをすばらしい事業だなということを感じさせていただきました。いよいよここで学校教育もこれまで培ってきたそういうふっさっ子の広場、そしてまた学童クラブの問題です。これは、法律的な課題が大変大きくて、菊地課長、浅田部長、大変御苦労いただいて、これから先、例えば学校の施設に至っては大変これは難しい法律的な課題があるところではあるのですけれども、子どもの安全をどう確保するかといった答えが第一義的なことでありますので、命にかかわる問題ですので、そういった点を何とかしなければ。今回、国で提案しているのは、それぞれの良さを生かして共同的な活動プログラムを共有してみたらという提案ですが、この一体型の意味が施設設備ということではなくて、そういったようなソフトの部分でということでございますので、大変私もこれについて

先ほど貴重な御意見、徳永委員からも出ておりました、あるいは平野委員からも学習、あるいはその子どもたちの遊びの保障といいますか、そういったものをもう少し広げていく必要があるのではないかなと思います。

今、市ではいろいろと子どもたちを取り巻く整備は、本当に市長のリーダーシップでますます進んできて、子どもたちが守られているというのは、ただ単に学校教育だけの頑張りではなくて、本当に素晴らしいそれぞれの後押しがあって、全ての要素で学力向上だとか、あるいは不登校の問題が改善しつつあって、まさに福生市が社会総がかり、地域社会総がかりの教育の展開ができていくあかしではないかなというふうに思っております。

先ほど本市の教育研究会という学校の職員で構成されている会議があるのですが、子どもの命を預かる学校としてぜひ児童・生徒の安心安全を第一義として、児童・生徒一人一人を真に大切にしたい教育の推進というものを、真にというのはどういうことかということをお話申し上げたところでございます。これから我が国、あるいは本市のまちづくりのやはりキーワードというのは共生と自立といいますか、そういったところが大きくこの教育にも課せられていることかなと思っております。私たちが学校教育でやるべき課題は全て明確にしてございまして、今後の働きかけとして何をしていくかというのを全て明らかに計画化しております。今後はやはり計画ができますので、あとは実行、評価、改善という、このPDCAのサイクルをやはりきちんと心がけて基本と先進といったものを常に極めて見解を進めてまいることだろうと思っております。

ぜひ次回の開催をよろしくお願い申し上げます。

今後ますます教育委員会事務局に対しましての御支援、御指導をお願い申し上げます。ありがとうございました。

市長 3番目のその他の中で川越教育長から議事の進行に際しての締めめの挨拶をしていただきました。

では、本日の議題はこれまでとさせていただきます。事務局に進行を戻します。お願いします。

事務局 本日はありがとうございました。事務局からは、特に連絡事項等はないので、これにて平成28年度の第1回総合教育会議を終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。